

久留米市市民センター多目的棟指定管理者候補者選定委員名簿

氏 名	所 属	条例施行規則※
境 洋子	九州北部税理士会久留米支部	第5条第1号該当
古賀 秀心	筑邦市民センター多目的棟管理運営委員	第5条第2号該当
大江 千代子	耳納市民センター多目的棟管理運営委員	第5条第2号該当
竹村 政高	久留米市役所 市民文化部次長	第5条第3号該当
草場 妙子	久留米市役所 協働推進部男女平等政策課長	第5条第3号該当

※久留米市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則